

## 三重県立小児心療センターあすなろ学園レジデント研修プログラム

### 1. 研修目的

当園は、全国でも数少ない児童青年精神科の専門医療を担う独立した単科精神病院である。また、第1種自閉症児施設にも認定されており施設としての側面も有している。

当園における治療対象となる疾患は、発達障害(広汎性発達障害・多動性障害・学習障害)、知的障害、情緒障害、反応性愛着障害、反抗挑戦性障害、行為障害、チック性障害、統合失調症、気分障害、強迫性障害、不安性障害、身体表現性障害、解離性障害、適応障害、摂食障害、睡眠障害、てんかんなどである。また、不登校児や被虐待児への治療も行っており、児童青年期のあらゆる精神障害及び心理的問題を有する児を治療対象としている。

また、児の治療を円滑に進めるため、医療機関のみならず地域の福祉機関(児童相談所、市町村福祉課、保健所など)、教育機関、司法機関とも密な連携を図っている。

当園における研修を通じ、児童青年精神科医療の専門性をもつ医師の育成を図り、高度な診療技術を身に付け、実践、提供することを目的とする。

### 2. 研修対象者及び研修期間

原則、初期臨床研修2年を終了した医師を対象とする。児童青年期精神科医療を志す精神科医師のみならず、精神科の診療技術の取得を目指す小児科医も対象とする。

研修期間は概ね2年とする。

### 3. 研修目標

治療対象となる子ども、及び子どもを取り巻く家族や地域社会への配慮を持つ診療を行う。

児童青年期精神科医療における、基本的な面接技法、診断技術、薬物療法、発達支援(療育)、家族療法など包括的な医療を身に付ける。また、それらを基に治療計画を立案し実践する能力を身に付ける。

外来及び病棟における各種の集団療法(発達支援(療育)、SST、レクレーションなど)にコセラピストとして参加し、治療技術の取得や子どもの集団力動に関わる。

園内における他職種のスタッフと連携し、チーム医療の一端を担うと共に医師としての役割を果たす。

地域の福祉機関、教育機関、保健機関との連携を図る。

児童相談所、サテライトクリニック等の連携機関での医学的診断などに携わり各機関の機能について学ぶ。

児童青年期精神科医療における、精神保健福祉法、児童福祉法、虐待防止法などの各種関係法規についての知識を獲得する。

園内で行われる各種研修会や症例検討会に参加し、自ら演題の提供を行う。  
 研修 2 年目には国内外で開催される関連学会での発表を行う。

#### 4 . 研修内容

##### ( 1 ) 1 年次

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12(ヶ月)
外来業務	週 2 回新患予診及び外来陪席 適時外来診察への陪席 心理検査への同席						週 1 ~ 2 名の新患診察 週 1 回の外来診察(入院担当患児のフォロー)					
病棟業務	指導医の指導のもと主治医・副主治医の形態で数名の入院患児を受け持つ 病棟内での活動に参加する											
	病棟療育参加 (2 グループ担当)						SST や他の治療グループへの参加					
その他	外来療育への参加 コセラピストとして実際に治療へ参加 (重度グループ及び軽度発達障害グループ)											

##### ( 2 ) 2 年次

1 年次の研修をもとに引き続き、外来・入院診療業務にあたる。

##### ( 3 ) 1 ~ 2 年次を通じて以下のことを行う。

- a. 担当患児のケースカンファレンス及び地域連携会議への参加。
- b. 外来患児の薬剤処方業務。
- c. 治療キャンプ、学園祭、各種治療行事への参加。
- d. 症例検討会 ( 毎週木曜日の AM8:00 ~ ) への参加及び演題提出。
- e. 園内の各種会議・研修会への参加。

#### 5 . 研修により取得資格要件

精神保健指定医申請のための症例取得 ( 医師歴 5 歴、うち精神科 3 年 )

日本児童青年精神医学会認定医申請のための症例取得 ( 学会入会期間 )